

別添

夢！きらリンク愛知国体競技会場設営・撤去等業務仕様書

1 業務の目的

夢！きらリンク愛知国体（会期：令和3年1月27日(水)から31日(日)）のアイスホッケー競技会の会場において、競技会の実施に必要な仮設物の設営及び撤去等を行うことで、円滑な競技会運営を行う。

2 履行期間

契約締結日から令和3年3月1日まで

3 履行場所

モリコロパークアイススケート場
(愛知県長久手市茨ヶ廻間乙1533-1)

4 業務内容

- (1) 競技会開催に必要な仮設物の設営、保守及び管理業務
- (2) 競技会終了後の仮設物の撤去及び原状回復業務
- (3) その他本業務の実施に必要な業務

5 設営・撤去等期間

業務	期間
設営	令和3年1月23日(土)午前10時から午後8時まで 令和3年1月24日(日)午前10時から午後8時まで
保守及び管理	設営完了後から令和3年1月31日(日)の競技会終了まで
撤去及び原状回復	令和3年1月31日(日)午後3時から午後9時まで 令和3年2月1日(月)午前10時から午後8時まで

※競技会スケジュール(案)は別添1のとおり。

※詳細なスケジュールについては、別途発注者と協議すること。

6 仮設物の種類及び仕様等

- (1) 仮設物の種類及び仕様等は、別添2「仮設物一覧」のとおり。規格及び仕様等については、「仮設物一覧」記載のものと同等級以上のものとする。
- (2) 仮設物の設置場所は、原則、別添3「仮設物配置図」のとおりとする。なお、発注者が競技会を運営するにあたって位置を変更する必要があると判断した場合は、別途協議することとする。
- (3) 仮設物は、著しい錆・傷・汚損等のないものとし、発注者から交換の指摘があった仮

設物については、直ちに交換すること。

7 官公庁等への届出手続き

本業務の実施にあたり、関係法令により必要となる官公庁その他関係機関に対する届出等の手続きは、あらかじめ発注者へ関係書類等を提示し、承認を得た後、受注者がその業務を代行すること。なお、関係書類の作成や届出等に伴う費用は受注者の負担とする。

8 設営・撤去

- (1) 設営・撤去については、発注者及び施設管理者と十分協議したうえで実施にあたること。
- (2) 設営にあたっては、詳細図（配置図、平面図、立面図）をCADで作成の上、発注者へ提出すること。
- (3) 仮設物は、堅牢な固定方法で設置するとともに、安全対策を確実に実施すること。
- (4) 設営・撤去にあたっては、既存施設や常設物等に損傷を与えないよう、必要に応じて養生を講じること。なお、オフィシャルブース及びゴールジャッジボックスの設営・撤去にあたっては、資材の搬入・搬出に外リンク（氷上）を使用するため、必ず外リンク上に養生（約6m）を講じること。
- (5) 競技会終了後、仮設物を撤去し原状に回復すること。
- (6) 設営・撤去により発生した廃棄物等の処理は、関係法令に基づき、受注者の責任において適切に行うこと。なお、これに伴う費用については、受注者の負担とする。
- (7) 設営・撤去業務完了後、速やかに発注者に報告し、発注者の確認を受けること。その際、不具合があった場合は直ちに対応すること。
- (8) 受注者は、施設管理者から異議又は意見があったときは、速やかに発注者に報告し、その指示を受けること。
- (9) 資格を要する業務については、有資格者が行うこと。

9 保守・管理

仮設物は、常に使用可能な状態に保守・管理し、必要に応じて修理、交換、補充等を速やかに行うこと。なお、これに伴う費用については、発注者の責めに帰すべき理由によるものを除き、受注者の負担で行うこと。

10 安全管理

受注者は、安全管理に関し、次に掲げる事項について万全を期すること。

(1) 履行場所の管理

労働者の安全及び衛生管理、整理整頓、公害防止並びに周辺への配慮を行うこと。

(2) 交通法規の遵守

ア モリコロパーク内に駐車出来ないときは、受注者の責任において適切な駐車場を確保すること。

イ 運搬車両の最大積載量を厳守し、通行車両・通行人対策等を講じること。

(3) 保護対策

ア 本業務の実施に際し、既存施設等に対する保護対策を十分に施し、破壊や汚損を防ぐこと。

イ 大型車両等による資材の搬入や作業を行う場合は、現地をよく確認し、路面陥没等のないように、十分に養生をすること。

(4) 緊急対策

仮設物の倒壊や破損など、緊急事態に即時対応可能な保守・管理体制を作るとともに、緊急時には発注者の指示により直ちに対応すること。

(5) 臨機の措置

受注者は、災害、事故の発生が予測される場合など、特に必要と認めるときは、発注者の指示を受け、臨機の措置をとること。不測の事故が発生した場合等、緊急やむを得ない事情があるときは、受注者の責任において、受注者の判断により臨機の措置をとるとともに、直ちに発注者に報告すること。また、その措置の内容について発注者から指示があった場合は、直ちにその指示に応じること。なお、これに伴う費用については、別途協議する。

(6) 損害・事故責任

本業務の実施に際し、受注者の瑕疵により既設物、仮設物への破損、紛失、第三者への事故等が発生した場合は、すべて受注者の責任とし、発注者はいかなる責任も負わないものとする。また、設営された仮設物の火災、盗難、破損、いたずら等による事故については、発注者の責めに帰すべき理由の場合のほか、発注者は責任を負わないものとする。

(7) 保険

労働災害保険、賠償責任保険、動産総合保険等、業務上必要となる保険に加入すること。

11 中止等の場合の支払い

不慮の災害等により、大会の全期間又は一部期間が中止等になった場合、実際に生じた支払額に応じ、相互協議のうえ変更契約の対象とする。

12 法令、条例等の遵守

受注者は、本業務の履行に関係する法令、条例等を遵守すること。

13 提出書類

受注者は、次の書類を発注者に提出しなければならない。各書類は任意様式とし、提出期限については、別途発注者が指定する日とする。

(1) 契約締結後

ア 契約金額内訳明細書

イ 業務工程表

ウ 業務履行体系図（組織図）及び緊急電話連絡体制図

エ CADで作成した詳細図

オ その他発注者が指示するもの

(2) 業務終了後

ア 業務完了報告書

イ 現場撮影写真電子データ（設営前・設営後・撤去後）

ウ その他発注者が指示するもの

別添 1

第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会スケジュール（案）

会場：モリコロパークアイススケート場

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
設営 1/23(土)					設営													
設営 1/24(日)					設営													
公式練習 1/25(月)				準備	公式練習													
公式練習 1/26(火)		準備	公式練習															
第 1 日目 1/27(水)			試合準備		競技会（第 1 日）													
第 2 日目 1/28(木)		試合準備	競技会（第 2 日）															
第 3 日目 1/29(金)			試合準備		競技会（第 3 日）													
第 4 日目 1/30(土)		試合準備	競技会（第 4 日）															
第 5 日目 1/31(日)		試合準備	競技会（第 5 日）								撤去							
撤去 2/1(月)					撤去													

仮設物一覧

仮設物	数量	規格・仕様・特記事項
選手控室	4 室	<p>【各室共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10.5(W)×3(D)×2.7(H)m程度。 ・ 使用人員は最大20名。 ・ 材質は建築基準法で定める防火材料（不燃材料、準不燃材料、難燃材料）を使用すること。 ・ 入口を2か所設置すること。入口はカーテンなど目隠し対応ができるようにすること。 ・ LED照明器具（白）を必要数設置（300lx程度）し、壁にスイッチを設置すること。 ・ 天井は設置しない。 ・ 壁の内側の高さ1.8mの位置に選手の荷物を置ける棚を設置すること。棚の耐荷重量は20kgとする。 ・ 壁にコンセント（15A、2口）を1個設置すること。
オフィシャルブース	1 室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外リンクと内リンクの間に常設されている台（床）の上に設置すること。 ・ 8(W)×2(D)×2.5(H)m程度。 ・ 使用人員は最大8名。 ・ 材質は建築基準法で定める防火材料（不燃材料、準不燃材料、難燃材料）を使用すること。 ・ 入口を1か所設置すること。入口は扉とすること。 ・ 天井を設置すること。天井はリンク外に飛び出るパックから身を守ることを目的としており、ポリカーボネート（厚さ4mm）で設置する。 ・ 壁の腰壁より高い部分及び天井は透明素材を使用すること。 ・ 壁のうち前面（内リンク側）は既設の保護ボードを利用すること。（本業務では設置しない。） ・ 床面はゴムマット（厚さ5mm）を全面に敷くこと。 ・ 換気扇（160m³/h以上）を1台設置すること。 ・ 壁にコンセント（15A、2口）を1個設置すること。 ・ オフィシャルブース内で使用する電力は、設置場所近くの内リンク保護ボードに設置されている分電盤から確保すること。

仮設物	数量	規格・仕様・特記事項
ゴールジャッジボックス(GJ)	2室	<p>【各室共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外リンクと内リンクの間に常設されている台（床）の上に設置すること。 ・ 1(W)×1(D)×2.5(H)m程度。 ・ 使用人員は1名。 ・ 使材質は建築基準法で定める防火材料（不燃材料、準不燃材料、難燃材料）を使用すること。 ・ 入口を1か所設置すること。入口は扉とすること。 ・ 天井を設置すること。天井はリンク外に飛び出るパックから身を守ることを目的としており、ポリカーボネート（厚さ4mm）で設置する。 ・ 壁及び天井は透明素材を使用すること。 ・ 床面はゴムマット（厚さ5mm）を敷くこと。
競技会本部	1か所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間仕切り壁を1面設置する。 ・ 間仕切り壁は11(W)×2.5(H)m程度。 ・ 使材質は建築基準法で定める防火材料（不燃材料、準不燃材料、難燃材料）を使用すること。 ・ 入口を1か所設置すること。入口は扉とすること。 ・ 天井は設置しないこと。
発電機	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選手控室のLED照明及び石油ファンヒーター（各室2台）を使用するために必要な出力を確保すること。 ・ 設置届は必要書類を準備し発注者押印の上で所轄消防署等に提出すること。 ・ 建築物への隣接の場合、3m以上の離隔をとること。 ・ 設置完了後から競技会終了後までは随時燃料の残量を確認し、燃料補給を行うとともに、メンテナンスを必ず行うこと。 ・ 燃料補給に要する費用は全て受注者が負担すること。 ・ 燃料補充時はエンジンを停止して給油をすること。 ・ 安全上、設置後は周囲に安全柵を設置すること。 <p>【電気工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手控室へ電力供給するために必要な電気工事を行うこと。なお、発電機設置場所から選手控室①までの距離は約9m。 ・ ケーブル類は、人の導線を十分に考慮して配線し、配線養生を行うこと。 ・ 競技会期間中は、受注者が指示する時間に、屋外と屋内の配線接続を行うこと。 ・ 施工前に施設管理者と十分に協議を行うこと。

内訳明細書

仮設物	規格/仕様	数量
選手控室(4室)		
システムパネル	1室あたり 10.5(W)×3(D)×2.7(H)m程度	1式
照明器具	LED照明・白 室内照度300lx程度	1式
荷物置き	耐荷重量20kg	1式
コンセント	15A 2口	1個
オフィシャルブース		
システムパネル	8(W)×2(D)×2.5(H)m程度	1式
ポリカーボネイト(天井用)	厚さ4mm 透明	1式
床ゴムマット	厚さ5mm	1式
換気扇	160m ³ /h以上	1台
コンセント	15A 2口	1箇所
ゴールジャッジボックス		
システムパネル	1室あたり 1(W)×1(D)×2.5(H)m程度 透明	1式
ポリカーボネイト(天井用)	厚さ4mm 透明	1式
床ゴムマット	厚さ5mm	1式
競技会本部		
システムパネル	11(W)×2.5(H)m程度	1式
発電機		
発電機	25KVA 保守・燃料補充業務含む	1台
燃料	600L	1式
保守・燃料補給	7日間	1式
発電機周辺安全柵		1式

仮設物配置図

